

**感染症対策事業継続支援金【6月分】の申請受付を  
7月15日（木）から開始します**

「まん延防止等重点措置」の適用等に伴う飲食店への時短要請や不要不急の外出・移動の自粛の影響により、売上が大きく減少した県内中小事業者等に支援金を支給します。については、支援金の申請受付を7月15日（木）から開始します。  
なお、5月分の申請受付については、7月1日（木）から8月5日（木）までの間で受付中です。

**1 申請受付期間**

令和3年7月15日（木）～8月19日（木）

**2 申請方法等**

(1) オンライン

- ・ポータルサイト ([https://www.pref.gunma.jp/07/ct01\\_00018.html](https://www.pref.gunma.jp/07/ct01_00018.html)) から申し込み（7月15日（木）午前9時受付開始）



(2) 郵送

- ・簡易書留など郵送物の追跡ができる方法で、以下の宛先へ郵送（8月19日（木）消印有効）

(宛先)

〒370-0811

高崎市相生町1-1 八十二銀行高崎ビル4階

「群馬県感染症対策事業継続支援金（6月分）事務局」あて

(3) 申請書配布期間・配布場所

- ・配布期間：令和3年7月13日（火）～8月19日（木）
- ・配布場所：各行政県税事務所、市役所・町村役場、商工会議所・商工会

**3 相談窓口（電話対応のみ）**

名 称：群馬県感染症対策事業継続支援金コールセンター

受付時間：午前9時から午後5時まで（平日・土日祝日）

電 話：027-381-8590